

地域母子保健福祉情報紙 No.292

公益社団法人 母子保健推進会議

親子保健

お や こ ほ け ん

定款第 1 章第 3 条 目的 (抜粋)
国及び地方自治体
関係諸団体と連携協力して
母子保健の重要性を啓発し
母性の健康を守り たかめ
心身ともに健全な児童の
出生と育成に寄与してまいります

座談会

こども家庭センターが担う役割と強み ~運用から見てきたこと



進行 公益社団法人 母子保健推進会議

会長 佐藤 拓代

妊娠期の初回面接から 母子保健と児童福祉両輪で

佐藤 まず、調布市の子ども家庭センター事業について教えてください。

柴田 調布市は、都心のベッドタウンでもあり若い世代が多く、転出入が多い地域です。年間の出生数は1500件弱です。

令和6年度までは、母子保健は保健センター業務、児童福祉部門は子ども家庭支援センターで運営していました。令和7年度の組織改正で、「母子保健係 (母子保健)」と「親子相談係 (児童福祉)」の2係で構成する「子ども家庭センター」を設置しました。実務は電車で2駅離れた別々の建物で行っています。センター長は両部門を統括し、それぞれの部門に担当課長、統括支援員 (保健師) を1人ずつ配置しています。特徴として、両部門の経験がある保健師が統括支援員として配置されていますので、業務が円滑に進められていると思います。

妊娠届出と妊婦面接は、母子保健係と親子相談係それぞれで行っています。以前は専門職の配置がない市民課でも行っておりましたが、令和元年に、専門職のいる保健センター、子ども家庭支援センターの二か所で予約制で行

全国自治体で運用が進んでいる子ども家庭センターについて、本紙では、令和6年9月発行No.285において、座談会「子ども家庭センターを設置して」を行い、同年4月に子ども家庭センターを設置し運用を始めてみてわかったこと、出てきた課題などを、栃木県栃木市と茨城県行方市で同センターの統括支援員を務められているお二人にお話をうかがい大きな反響をいただいた。今般、上記2市に加え、令和7年4月に同センターを設置し、先進的な取り組みをされている調布市(東京都)に加わっていただき、母子保健と児童福祉

の両輪で進めるからこそその強み、予防的支援などについて、お話を伺った。

【出席】 ※所属は令和8年3月現在
調布市子ども家庭センター

- 主幹(母子保健担当) 柴田美保子さん
- 副主幹(親子相談担当) 鶴籠 千恵さん
- 栃木市子ども未来部子ども家庭センター
- おやかほくみ係係長 黒白 友子さん
- 保健師 五月女英里子さん
- 行方市市民福祉部子ども課
- 課長補佐・統括支援員 西谷真理子さん
- 技師 田中 麻友さん

今月のページ

- 座談会 子ども家庭センターが担う役割と強み
~運用から見てきたこと 1 ~ 5
- 紙上セミナー：8020の里づくり『「むし歯ゼロ」の、その先へ
~こどもの「歯肉炎」と生活習慣病予防~』 6 ~ 7
- 8020ひとくちメモ「感染症対策は『お口』から」 7
- 冊子「妊娠中から知っておきたい赤ちゃん和妈妈のこと」申し込み受付中です！/
編集帖 8

うことに変更しました。利便性が損なわれるのではと懸念する声もありましたが、虐待予防、母子保健の推進、切れ目ない支援をするため



調布市 柴田さん

に、最初の出会いの場に専門職がいることが必要と訴え実現しました。現在、妊婦面接から要支援者を把握し、妊娠期からの支援を母子保健と親子相談(児童福祉)との両輪で行っています。

佐藤 調布市は、妊娠届け時の妊婦面接は予約制で、専門職が行っているとのことですが、栃木市、行方市はいかがですか？

黒白 栃木市は、予約制とフリーアクセスの両方に対応しており、以前6か所に点在していた交付窓口を一本化しています。これは、妊娠期からの切れ目ない支援につながるファーストタッチを大切に、こども家庭センターの、相談窓口担当の専門職員が全員の面談を行っています。

西谷 行方市は、LINEや窓口で予約を入れてもらいます。面接が1時間、長い人では2時間半を超えることもあります。困難を抱えている方は長くなることが多いので、必ず担当保健師がいる時に来てもらうように考えてのことです。

佐藤 妊婦さんと行政との最初の出会いですから大事にしたいですね。信頼関係を構築するために、面談は個室で行うのが必須と思うのですが、いかがですか？

鵜筆 必ず相談室を確保して、個室で行っています。調布市は母子保健と児童福祉が一緒に行っている事業なので、それぞれの個室で対応しています。土日は母子保健は閉まっていますが、児童福祉の施設は第三土日以外は開いていますので、そちらで対応します。学

童期の相談も行っているので、部屋がないことも確かにありますが、保健室を確保したり工夫して対応しています。**黒白** 栃木市は、出先の保健福祉センター内にこども家庭センターが設置されており、相談窓口の部屋とは別に、個別相談で使用できる

部屋がいくつかありますので、必要に応じ個室を利用して

西谷 行方市は、保健センターの1室を妊娠届出用に年間予約をしています。妊婦さんがいついच्छるかわからないので、年間を通じて確保しています。

面接時のキーワードは「ゆとり感」と「横並びの関係」

佐藤 続いて、調布市のパートナーシップ事業について教えてくださいませんか？

鵜筆 パートナーシップ事業は、東京都の研究を兼ねた「予防的支援推進とうきょうモデル事業(以下、モデル事業)」に、調布市ほか3区が参加し行われました。困難を抱える25歳以下の初産妊婦を対象に、児童福祉と母子保健でチームをつくり妊娠期から妊婦さんとの良好な関係づくりを目指し、虐待等の事案にも予防的に取り組む試みです。令和3年度から4年間実践し、効果が出ているという知見を得て、令和7年度から都のこども家庭センター体制強化事業を活用して、モデル事業を引き継ぐ形で始まったのが「調布市妊娠期からのパートナーシップ事業」です。対象は、25歳以下の初産妊婦で、相談できる人が1人以下の妊婦、または支援が必要と認められる特定妊婦等に該当する方を対象としています。対象者に初回の妊婦面接時に、こ

調布市子ども家庭センターのご案内リーフレット

の事業の案内をする

と、7割以上の方に

前向きに受け入れて

いただいています。

数回に渡る面接で

は、妊婦さんの「ゆ

とり感」や成育歴、

現在の生活上の困難を聞き取ります。「ゆ

とり感」は経済的、時間的、精神的、体力的、

生活全般のゆとりを10点中いま何点くらい？

と一つひとつ聞いていき、紙に線でつないで

五角形をつくります。いびつな形になることも

もあり、5つのゆとりの中でどのゆとりを大

事にしたいか、そのためにはどうしたら良い

かどうしたら良いかなど、横並びの関係で一

緒に考え、妊婦さんのニーズを把握していき

ます。精神的ゆとりが低いということであれば、「これまでもあったのですか」と聞くと、

これまでの苦労を話してくださることもあります。全体に点数の高い方には「どのゆとりを維持していきたいですか」と聴き、そのニーズをもとに事業の担当者で合同会議を開催し、

出産後、特に1か月間の多難期をどう乗り越えていくかチームで検討し、サポートプランの

素案を作成、妊婦さんにこのように支援をしたいと提案し、承諾を得て支援を開始します。妊娠中に何度もお会いする中でしっかり関係がで



調布市 鵜筆さん

調布市 妊娠期からのパートナーシップ事業

妊娠期から出産後1年まで **オーダーメイド** でお手伝いします！

1人の子どもを育てるには複数の大人の手が必要とされています

なんとかなると思うけど… 思ったより大変…

お金はどれくらいかかる？ 何を準備したらいいの？ 手続が心配… 赤ちゃんが泣き止まない… みんなはどうしてる？！

妊娠届出 → ご出産 → 1歳のお誕生日ごろ

妊娠期
・つわりの対処法
・妊婦体操
・妊娠中の食事
・産前産後かかるお金の見直し
・育児グッズの準備
・お部屋の配置
・抱っこや沐浴の練習

ご希望に合わせてプランを作成します
事業を利用された方から好評の声をいただいています

子育て期
・赤ちゃんのお世話の工夫
・ママ・パパの体調の相談
・育児・家事の分担のみえる化
・行政手続きのサポート
・保育園入園に向けた準備
・復職後の生活のイメージづくり

子育て支援のための研修を受けた相談員が応援します！

連絡先 子ども家庭センター 母子保健係(保健師/子育て応援パートナー) ☎042-441-6081
親子相談係(ファミリーサポートワーカー) ☎042-481-7733(すこやか内)



栃木市 黒白さん

体力的なゆとりはどうかと、妊婦さんが自分を客観視できるような指標ですね。また、

調布市妊娠期からのパートナーシップ事業ご案内リーフレット

きるので、産後2週間以内の赤ちゃん訪問に地区担当保健師とパートナーシップの担当者が伺うのですが、困難があると、サポートを提案し、困難期を短時間に乗り越えているという手応えを感じています。

母子保健と児童福祉の親子相談係が一緒に行う事業で、母子保健は地区担当保健師が担当、親子相談係は保健師と社会福祉士の3人のうちの誰かが担当します。最近は父親も参加することが多く、4人で話をしながら将来の子育てのことを一緒に考えることも多くなりました。

黒白 「ゆとり」という言葉に、心配なこと、困りごとのようなネガティブではない、前向きなイメージが妊婦さんの中に自然に生まれるのを感じます。経済的な悩みを抱える妊婦さんは栃木市でも多くいらっしゃると思いますが、困り感だけにとらわれず、時間的なゆとりは？

「横並びの関係が効果的」というところは、私たちも同じように考えています。

鵜籠 経済というとお金の支援を思い浮かべますが、そうではなくできる支援がある。家計の整理を一緒にする、赤ちゃんが生まれたら、どれくらいのお給料の職場に勤めればいかに一緒に考えるなど、そんな支援の仕方があるという気づきもありました。

東京都のモデル事業を経験して、横並びの支援が重要であり効果的だと感じました。今は児童福祉の部門にいますので、リスクはどれくらいかという視点ですずっと見ていて。目の前に妊婦さんや子育て中の方がいらした時に、この人たちの問題は何だろう？と上から目線で見ってしまう癖がついていたという反省から取り組めたのが、ゆとり尺度とケンプアセメント[※]でした。東京都のモデル事業は、

東京都医学総合研究所が中心となり調査を続けています。また、今後はモニタリングシステムを各自治体で取り入れられるよう準備中のようです。

東京都は経済的支援が手厚いのですが、産後うつ割合を見ると、全国の自治体と比べて高いということを知ったことがあります。一人への支援であっても、それがつながって子育てのしやすさや、このまちいいなという気持ちにつながっていくと思います。

佐藤 他県や国でこのような事業を実施してくれると、さらにいいですね。

こども家庭センターの強みは…

佐藤 こども家庭センターにおける児童福祉と母子保健の個別支援について、行方市と栃木市では、どのようにされていますか。

西谷 令和6年度からこども家庭センターで、同じ課になっていつも一緒にいるので、情報のやり取りができています。行方市は人口が少ないこともあり、妊娠期から心配な人は、保健師も社会福祉士も把握できています。特定妊婦は最初から常に母子保健と児童福祉の担当が複数で関わっていますし、それに限らず、



行方市 西谷さん

お口の恋人 **LOTTE**

むし歯のない社会へ。ロッテ キシリトールガム

もっとおいしく、歯を丈夫で健康に。キシリトールの世界が広がりました。大切な歯のために、キシリトール習慣！

消費者庁許可 保健機能食品(特定保健用食品) (公財)日本学校保健会推薦 (一社)日本学校歯科医会推薦

食品初! 日本歯科医師会推薦商品 **XYLITOL**

www.lotte.co.jp
かんだ後は包んでくずかごへ。



行方市こども家庭センターのご案内リーフレット
**年齢を支援の切れ目にしない
 関係機関との連携、協働も重要**
鵜筆 児童福祉は学校から児童虐待や養育困難
 家庭の相談が入ったり、高校生などいろいろな
 世代の相談に応じています。母子保健との連携
 は保健師係長職等の人材派遣や特定妊婦への連
 携支援を積み重ねてきた経過があり、現在ス
 ムーズに取り組んでいます。その先の保育園
 や幼稚園、小中学校との連携には課題がある
 と思っています。

また、現在は係長職が中心に見相や警察など
 関係諸機関との協議や調整を行っていますが、
 職員の異動がありますので、職員の人材育成が
 大事だと考えています。

西谷 行方市の場合、母子保健が学童期に関わ
 ることはあまり多くはないですが、母子保健の
 情報を共有して児童福祉が関わったり、児童福
 祉と母子保健担当はつながっているのでやり取
 りがあります。しかしながら、教育委員会とは
 壁を感じています。学校側から児童福祉に報告
 があっても、そこから先がなかなかうまく進ま
 ないところが課題です。

5歳児健診は平成17年から実施していま
 す。そこに教育委員会が入って学校に上がると
 ころの切れ目をなくすようにしています。途中

で医師の入らない5歳児健康相談という形にな
 りましたが、令和7年度から医師に入ってもら
 い健診となっています。長く実施しているので、
 親御さんは他の健診同様受けるものだと思っ
 ているのか、受診率も高いです。

黒白 栃木市は、母子保健を担当する係が2つ
 あります。就学での支援の切れ目をなくすため
 に、4歳から18歳までを担当する「こどものす
 だち応援係」を設置したところが特徴で、5歳
 児健診を担当しています。

栃木県では、全ての市町で5歳児発達相談・
 健診を実施している現状があり、本市では令和
 8年度から小児科医による専門的視点を取り入
 れた5歳児健診を実施する予定です。

また、教育委員会にこども家庭センターとの
 兼任辞令を受けている職員が配置されており、
 こどものすだち応援係は、関係機関と連携を
 図りながら、小中学校、高校（通信制を含）、教
 育委員会とも連携を図りながら、学童期のこ
 もや保護者を支えています。

**横ぐしを刺す、地域づくりの種を
 まく… こども家庭センターの役割**

また、こども家庭センターの3系の係長を専
 門職が担っている中で、虐待予防の視点できめ
 細かな支援を行い、統括として何が課題なのか
 見極める。こども家庭センターだけでは支援が
 できないこともあるので、子育て支援をいろ
 ろな関係機関が行うことが重要です。全庁をあ
 げて少子化対策を行っているのですが、縦割り
 だったところにこども家庭センターが入ること
 により、少子化対策、子育て支援を考えてい
 だけるような根回し、子育て関係機関や支援セ
 ンター、保育園など地域の関係機関とこども家
 庭センターがどう連携するかが重要だと思っ
 ています。公立民間問わず「顔の見える関係」を
 つくっていききたいところです。

母子保健、こども家庭センターは入口から支

えるので、お母さん
 たちから課題を聴く
 ことができますが、
 それを自分たちだけ
 のものにしてはいけ
 ないと思っていま



本会議 佐藤会長

す。83%くらいの
 母親が育休後復帰されるので、1年間の支援が
 とても重要なのですが、コミュニケーションに
 課題があるお母さんが多く、でもつながりたい
 という思いを一人ひとりの職員が受け留めて、
 それを地域課題として地域子育て支援センター
 など他の係に発信していく。支援者同士がつな
 がれば、お母さんたちは生活の場でいろいろな
 人に相談することができ、母親同士、父親同士
 の関係が深くなるかもしれません。そんな横ぐ
 しを刺すような役割が、こども家庭センター
 にはあると思います。

地域づくりに種をまく作業として、企業との
 連携や民間の保育支援センターで妊娠期の教室
 を行わせていただいたり、パパ同士の教室を行
 いパパの会をつくることにつなげてきました。
 また栃木市で子育てをしたいかというアンケ
 ートをとったとき「保育園に入れない」「窓口が
 冷たい」という、こども家庭センター以外の課
 題が見えてきて、それを皆で考えていくことも
 必要であり、今後の課題と考えています。

佐藤 3市から、それぞれの特徴を生かした
 取り組みをご紹介いただきながら、こども家
 庭センターの持つ本質的な役割、強みなどを
 改めて整理できました。今後、全国自治体で
 妊婦さん、親子を多職種、地域でつながり皆
 で支えていく取り組みが広がっていくことに
 期待したいと思います。

本日は、ありがとうございました。

※「ゆとり感」と「ケンパアセスメント」
 の使用については、東京都医学総合研究所
 にお問い合わせください。

紙上セミナー SEMINAR 8020の星づくり

『むし歯ゼロ』の、その先へ ～こどもの「歯肉炎」と生活習慣病予防～

はじめに：8020運動の「質」 が問われる時代

8020運動の推進により、高齢になっても多くの歯を残せる方が増えてきました。そこで重要なことは、単に「歯がある」だけでなく、「健康な歯肉で、しっかり噛める」ことと「食べる・話す・笑う」、そして「呼吸する」という口腔機能を生涯にわたり維持することです。

これまで親子保健の現場では「むし歯（う蝕）予防」が主役でしたが、8020の達成、そしてその先の健康寿命の延伸を見据えた時、私たちが向き合うべきは「歯周病の芽」を摘むこと、そして口腔ケアを通じた「生活習慣病（NCDs）の予防」と正しい口腔機能の獲得と口腔育成です。今回は、見落とされがちなこどもの歯肉と、全身をつなぐ健康の視点についてお話しします。

見落とされていませんか？ こどもの「歯肉炎」

「こどものお口の病気＝むし歯」と思われがちですが、実は厚生労働省の歯科疾患実態調査によると、小・中学生の約4割に「歯肉炎（歯ぐきの炎症）」の所見が見られます。

乳幼児期や学童期の歯肉炎は、痛みなどの自覚症状がほとんどありません。しかし、仕上げみがきの卒業とともに口腔ケアがおろそかになると、汚れ（プラ-

ク）が蓄積し、静かに進行します。この時期の炎症を放置することは、将来、歯を支える骨が溶ける「歯周炎」へと移行する

リスクを高めます。

8020を阻む最大の敵は歯周病です。仕上げみがきの際は、歯そのものだけでなく、「歯ぐきの色はピンクか?」「触れて出血しないか?」を確認するよう、保護者の方へ視点の転換を促してみてください。

「共通リスク因子アプローチ」 という考え方

なぜ、親子保健で歯科が重要なのでしょうか。それは、お口の健康を守る習慣が、そのまま全身の生活習慣病予防に直結するからです。これを「共通リスク因子アプローチ（Common Risk Factor Approach）」と呼びます。

例えば「砂糖の過剰摂取」は、むし歯の直接的な原因であると同時に、肥満や糖尿病のリスク因子でもあります。また、近年増えている「お口ポカン（口呼吸）」は、口腔内の乾燥を招き、むし歯・歯肉炎を悪化させるだけでなく、ウイルス感染のリスクを高め、アレルギー疾患とも関連します。

つまり、歯科健診や保健指導で「おやつ時間を決めましょう」「よく噛んで食べましょう」「鼻で呼吸しましょう」と伝えることは、単に歯を守るだけでなく、将来の糖尿病や心疾患から

子どもたちを守る「生活習慣病対策」そのものなのです。

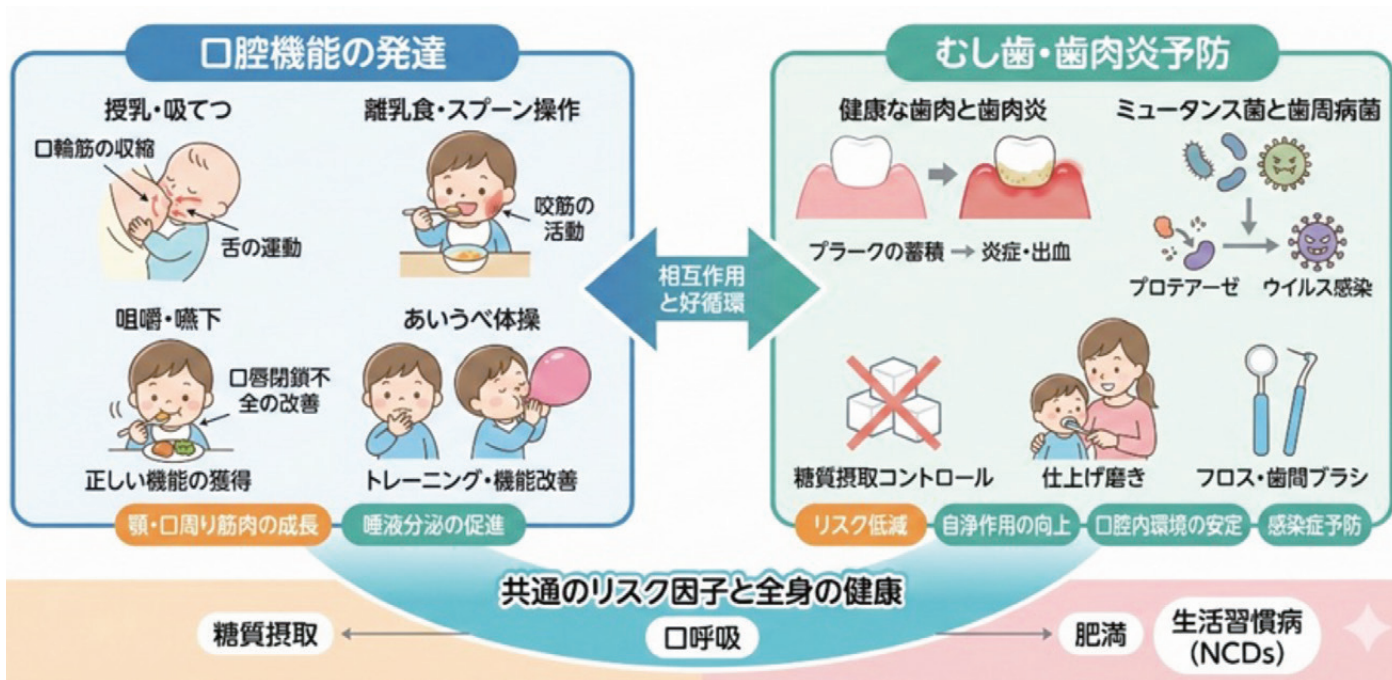
仕上げみがき卒業後の 「自立」を支える

小学校中学年から高学年にかけては、仕上げみがきを卒業し、自分自身で管理する「自立期」に入ります。この時期は、生え変わりによる歯並びの凸凹でみがき残しが増えるうえ、ホルモンバランスの変化で歯肉炎になりやすい、極めてリスクの高い時期です。

地域保健の現場では、乳幼児期の関わりが中心かと思いますが、1歳半健診や3歳児健診などの機会に歯医者さんでの定期的な口腔衛生状態や口腔機能の管理を行うことの重要性を伝えておくことが重要です。家庭でのケア（セルフケア）と歯科医院でのケア（プロケア）の両輪が回って初めて、80年続く健口の基盤が整います。



乳幼児の口腔機能とむし歯・歯肉炎予防



むすびに： お口は健康の「見張り番」
 お口の中を見れば、その子の生活背景が見えてきます。甘いものをダラダラ食

べていないか、口呼吸になっていないか、栄養バランスは偏っていないか。
 「お口」という小さな窓から、こどもたちの全身の健康と未来を見守っていた

できれば幸いです。
 公益社団法人 日本歯科医師会
 地域保健委員会委員 町田由美子

8020 ひとくちメモ 感染症対策は「お口」から

手洗い・うがいは定着していますが、「歯みがき」も立派な感染症対策であることをご存知でしょうか？
 お口の中が汚れていると、細菌が作り出す酵素（プロテアーゼ）が増え、ウイルスの粘膜への侵入を助長してしまいます。つまり、お口が汚れていると、インフルエンザなどに感染しやすくなるのです。特に寝ている間は唾液が減り、細菌が増殖します。「朝起きてすぐの歯みがき（またはうがい）」と「寝る前の丁寧なケア」で細菌数を減らすことは、ウイルスをブロックするマスクと同じくらい大切な「粘膜のバリア」強化につながります。

歯科保健指導用パネル&ヘルスシートのご紹介

歯科パネルは、「歯周病と生活習慣病(全4枚)」「しっかり噛んで食べる(1枚)」「妊娠期から幼児期のお口のケア(全7枚)」の3シリーズで展開しています。A全判パネル(841mm×594mm×10mm)に加え、パネルの内容をそのままにA4判に縮小したヘルスシートも好評です。表裏の組み合わせは全シリーズ自由。健診会場の掲示にパネル(1枚14,000円(税別))、手元に残る配布資料としてヘルスシート(1枚40円(税別)、100枚単位)をご活用ください！詳細は同封のご案内をご覧ください。



▲ヘルスシート(例)

母子健康手帳交付時に手渡すプレゼントのご紹介 ~母子健康手帳ケース~

母子健康手帳交付時の面接は、妊婦さんおよびパートナーとの最初の出会いの場であり、関係性づくりに大切な時です。そのような時に、妊娠期から子育て期に役立つものを贈られたら、妊婦さんは喜ばれることでしょう。

本会議では、妊婦さんへのお役立ちプレゼントとして、母子健康手帳ケースを制作しています。くまの親子のデザインはもちろんのこと、カードなどを入れる中ポケットのサイズもミリ単位で調整した完全オリジナルケースです。大判の母子健康手帳や予防接種手帳も入るサイズ(23.5cm×15.0cm)で、乳幼児健診時など荷物が多い外出時に



も、必要なものをまとめて取り出せるバックインバックとして使えると好評です。

同デザインのおくるみ、おしりふき(大判のウェットティッシュ)、リーフレットが専

用の不織布製の手提げに入ったセットもあります。母子健康手帳ケースは見本もお送りしています。お問い合わせをお待ちしています(1,000円/多割あり)。

お問い合わせ・お申込み [mail : bosui@bosui.or.jp](mailto:bosui@bosui.or.jp)
 TEL: 03-6902-2311 FAX: 03-6902-2331

冊子「妊娠中から知っておきたい赤ちゃん和妈妈のこと」申し込み受付中です！



母子健康手帳交付時などに保健師さん等から手渡していただくリーフレット「妊娠中から知っておきたい 赤ちゃん和妈妈のこと」(一般財団法人日本宝くじ協会助成)令和8年度版が完成しました！先輩ママが「こういうことを妊娠中から知っていたら、子育てが少し楽だったかも」というエピソードを集めたA5判16ページの冊子です。

今年度は、父親の心に寄り添う「パパのキ・モ・チも大切に」コーナーを新設、また禁煙、受動喫煙防止のコーナーでは、加熱式タバコや電子タバコについても触れています。さらに、目次下のQRコード(左画像○部分)をスマートフォンなどに読み込んでいただければ、いつでもどこでも、冊子の内容すべてをお読みいただけます。送料含め本会議負担でお送りしています。ご希望数を本会議ホームページ (<https://bosui.or.jp>) またはFAXにてお知らせください。お待ちしております！！

編集帖

今号の巻頭特集では、こども家庭センターを運用して改めて感じた同センターの強み、役割、大切にすべきことなどを3市で統括支援員を務められている方、担当されている保健師さん、社会福祉士さんに語っていただいた。3市は、人口規模、自治体の特徴も違うが、実際に日々対象者に接し、また、より効果的なセンターの運用を考えていらっしゃるからこそ、感じられていることは同様であった。対象の妊婦さんや子育て中の方等とは

横並びの関係で、まず受け留め、質問はポジティブな言葉や広い視点で。センターの強みは母子保健と児童福祉皆で関わることで早期から生活全体が見えること、横ぐしを通す(各部署・関係機関やその先の機関との連携)ことや地域づくりの種を蒔くこともこども家庭センターの役割など。さまざまな専門性、立場を生かしつつ、それらを超えたチームで、こどもとその家族を中心に据えたサポートが全国各地で進められている。(Y)

発行：公益社団法人 母子保健推進会議
 発行人：鏑溝和子 編集人：高橋睦子
 協力：全国母子保健推進員等連絡協議会
 東京都文京区音羽1-19-18
 東京都助産師会館 4F (〒112-0013)
 TEL.03-6902-2311 FAX.03-6902-2331
 Eメール bosui@bosui.or.jp
 URL <https://www.bosui.or.jp>
 年間購読料 2,640円 (税別) 母子保健推進員等特別価格
 年間購読料 1,320円 (税別)
 郵便振替口座 00120-9-612578